# 第3回水産流通適正化法に係る電子的な情報伝達手法等に関する検討会

2021.09.10



# 議事次第

- 1. 開 会
- 2. 議事
  - (1)検討会資料の説明
  - (2) 意見交換
  - (3) その他
- 3. 閉 会

# (1)検討会資料の説明

# I.第1回、第2回の振り返り

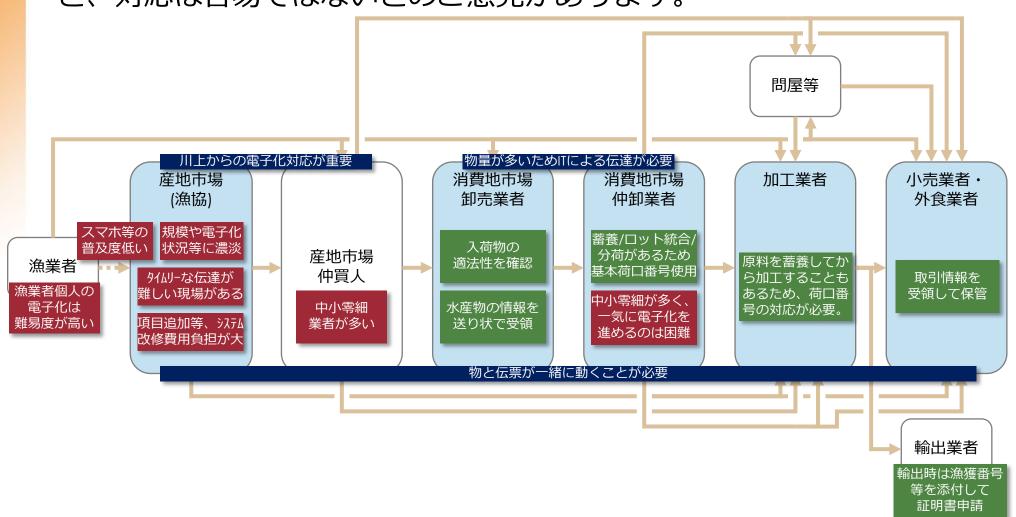
- ①本協議会の目的
- ②各流通段階における意見や課題の整理
- ③情報伝達方法案
- ④各委員からの御意見

### ①本協議会の目的

- 昨年12月に公布された水産流通適正化法により、新たに漁獲番号 等の伝達や取引記録の作成・保存が必要となりました。
- 水産物の流通については、取引伝票等の紙媒体を用いた取引が一般的に行われているため、本法に基づく義務の履行に当たっても、 既存の取引伝票等を活用した情報伝達の方策を基本として検討が進められています。一方、生産・加工・流通等の各事業者間で電子的に連携していない現状のもと、情報伝達や取引記録の作成・保存等に係る関係事業者の負担軽減策として、情報伝達等を電子的に行えるような方策についても検討することが不可欠です。
- そこで、本協議会では、関係事業者の御意見やシステム導入の実態を踏まえた上で、各事業者のシステム化に向けた共通語彙基盤やデータ標準等の検討も含め、関係事業者にとって負担の少ない将来的な情報伝達等の電子化の方策について検討を行うことを目的としています。

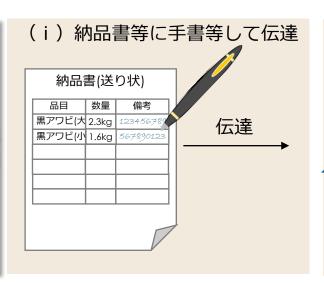
### ②各流通段階における意見や課題の整理

消費地市場等、川中の事業者の番号管理の負担を軽減するとともに、 正確かつ迅速に情報伝達を行うために川上(産地市場)で番号がデー 夕化されていることが望ましいが、電子化の普及状況等を踏まえる と、対応は容易ではないとのご意見があります。



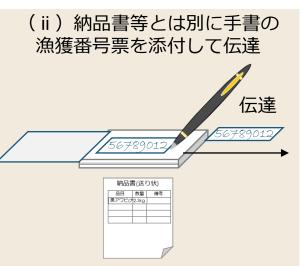
## ③情報伝達方法案(現時点で想定される伝達方法)

紙媒体 で伝達



漁獲番号の記載:手書等が必要

取引記録の保存:納品書等をそのまま保存



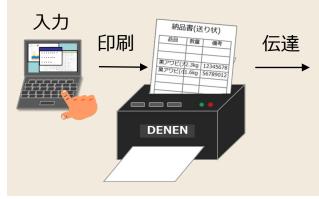
### 【伝票が翌日発行の場合等の対応】

漁獲番号の記載:手書等が必要

取引記録の保存:漁獲番号票を納品書等

に貼り付けて保存

### (iii) 販売管理システム等に入力し、 納品書等を印刷して伝達



漁獲番号の記載:システム入力が必要

取引記録の保存:入力した者はシステム

内に保存、受取側は納

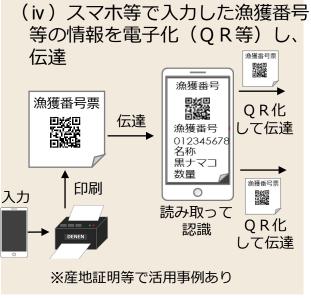
品書等を保存。

(令和2年度補助事業の活用)

### 情報伝達方法案(考えられる電子的な伝達方法案)

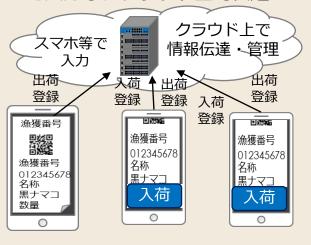
電子的な伝達方法の候補に挙がるのは、下記3つのいずれかに 類似した手法になると考えられます。

電子的 な伝達



- 手書が不要となる。
- QRコードを読み取ることで 簡易かつ正確に伝達が可能

(v)スマホ等で漁獲番号等の情報 を入力し、クラウド上で伝達



- 手書が不要となる。
- 川上から川下まで正確な情報伝 達が可能
- 取引記録等がすべてクラウドに 保存される(紙での保存不要)

(vi) EDI※等でシステム間連携を して漁獲番号を伝達



- ※EDI····各種取引データを通信回線を通じて企業間等でやり取りする電子商取引システム。大手小売と取引先の間で活用事例あり。
- 手書が不要となる。
- 川上から川下まで正確な情報 伝達が可能
- 取引記録等のシステム保存が 可能(紙での保存不要)

電子化 の効果

# ④各委員からの御意見(第1回)

| 流通段階     | 主な意見  |
|----------|---|
| 生産者      | <ul> <li>○ 漁協は規模が小さいところ、手書きのところ、電子化が進んでいるところ等濃淡があるため、</li> <li>○ も取り残さない、皆がついてこられる方法を構築していただきたい。</li> <li>○ まずは電子化可能なところから先進的に取り組んでもらい、それを参考にしながら徐々に進んでいくことが必要だと考えている。</li> <li>○ 全漁連で行った漁業者への調査では、漁業者のスマホ保有率は50%以下という結果だった。データ入力を行う電子機器については水場という使用環境も考慮する必要がある。</li> <li>○ 電子化した情報の伝達にあたっては、既に導入されている販売伝票、販売システムと連動して進める必要がある。</li> </ul> |
| 卸売業者     | <ul><li>○ 電子化にあたっては、各団体のシステムを改修するということは難しいので、新しい仕組みが必要になると考えている。</li><li>○ 現場は物量が多く、アナログな対応では限界があるため、将来的にはIT化が必要。</li></ul>   |
| 仲卸業者     | <ul> <li>○ 電子化を一気に進めていかれてしまうと、仲卸業者は取り残されてしまう。</li> <li>○ 仲卸業者は中小零細企業が多く、電子化が一人歩きしてしまうことがないように十分な検討を尽くして取り残される人が出ないようにしていただきたい。</li> <li>○ ナマコ、アワビだけのためにシステム導入をするのかということや、費用が多額になるということが議論になる。システム導入を標準とするのであれば国が全額負担するような形としてもらうことが議論の始まりだと考えている。</li> </ul>  |
| 加工業者     | 〇 加工業者は、蓄養もするので荷口番号に替えて出荷することもある。電子化の導入には技術的に<br>大変な面があるだろうと考えられるので、よく検討して進めていただきたい。  |
| 小売業者     | 〇 小売業者は情報を受け取り、保管することが必要だが、小売、飲食様々あって、伝票をどう管理<br>しているかを考えると、各社で異なり、幅広い状況。   |
| システムベンダー | <ul> <li>○ 漁協のシステムでクラウドを利用しているところが50%程で、その他オフコン、オンプレミス、インターネットに繋がらないようなところもある。徐々に対応しなければならないのではないかと思う。</li> <li>○ 基本的に既存のシステムに(漁獲番号等の)新しい項目を入れるということは大掛かりな改修になる。また、それを既存の取引情報と紐づけて保存するとなると大改造になる。</li> <li>○ 電子化の方向性については、導入しやすく手間のかからない方法を模索する必要がある。</li> </ul>  |

# 各委員からの御意見(第2回)

| 流通段階 | 主な意見  |
|------|---|
| 生産者  | <ul> <li>✓ 漁業者も産地仲買人も零細の家族経営などが多く、小規模で多様な形態があるので、現場での多様性にも配慮した</li> <li>進め方で、誰も取り残さず、ついてこられる仕組みを考えていただきたい。</li> <li>✓ 現場に必要性があるのだと共感していただきながら最終的にはメリット・デメリットの表の一番下にある、将来的にスムーズで、快適な方法があるのだといったことを提示していただきながら、生産現場に無理のない、安心して、受け入れられるような説明の仕方、進め方をお願いします。</li> </ul> |
| 卸売業者 | <ul> <li>✓ <u>漁獲番号の発行システムには、メールで伝えられ、出力できる、FAX出力ができる仕組みなど、漁獲番号票を印刷するだけの単機能だけでなく、もう少し付加価値を上げることはできないのか</u>という思いがあります。</li> <li>✓ 当社の営業担当も今は浜の方とスマホを使って連絡をしていて、今は音声のやり取りが多いが、LINEなども活用されているのでこれから増えていくのではないかと思います。</li> </ul>   |
| 仲卸業者 | <ul> <li>✓ メリットとデメリットの部分を1,500社以上の仲卸業者にきちんと説明することで、次のステップとして何らかの動きはあると思う。</li> <li>✓ コストなどを考えるとどうしても紙媒体のほうが容易になっていますので、その中で番号の伝達の正確性はどうなのかというところをきちんと説明をしたうえで次のステップに行かないと、すべての仲卸に納得をさせることは、現状至難の業だと思います。</li> </ul>   |
| 加工業者 | <ul> <li>✓ 輸出の申請も荷口番号で申請していく流れになるのかと思っています。</li> <li>✓ 加工中や蓄養中の番号の管理を今後検討していかなければならないと思います。</li> <li>✓ クラウド上での伝達管理が現実的なのではないかと思います。ただし入力作業について、漁獲番号が集まり荷口番号になっていくときに、入力が容易でないと少し難しいのではないでしょうか。</li> </ul>   |
| 小売業者 | <ul><li>✓ 漁獲番号や荷口番号の保管期間など細かい話をクリアにしていただければと思いました。</li><li>✓ 以前は産地に関するお客様からの問い合わせがよくあったのですが、最近では水産物ではそういった問い合わせは少なくなっています。</li></ul>  |

# 各委員からの御意見(第2回)

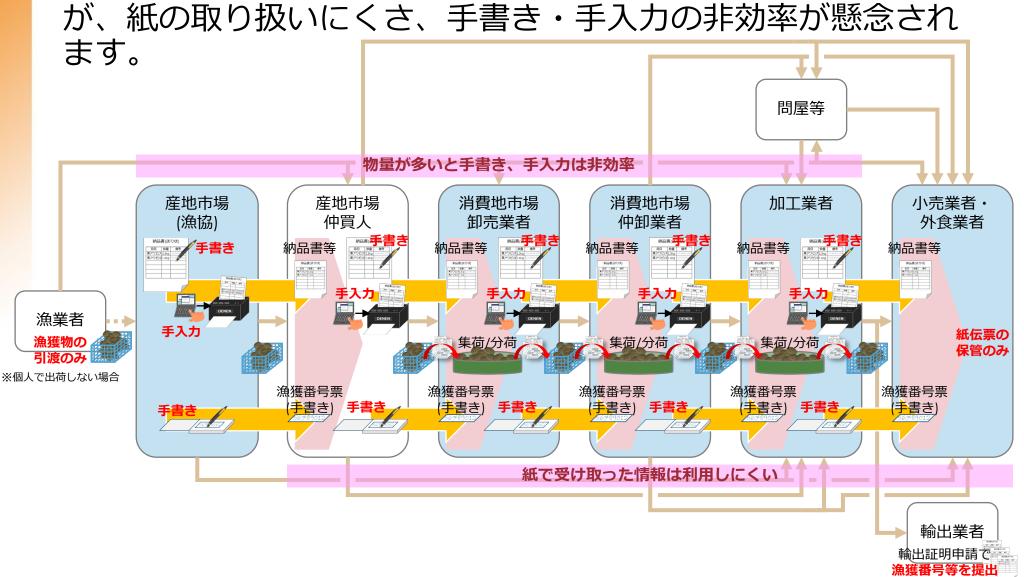
| 流通段階     | 主な意見   |
|----------|--|
| システムベンダー | <ul> <li>▼電子化することで効率が良くなるので、メールでの送信であったり、FAXでの送信であったり、クラウド上に上げるといったところも可能になってくるのではないのかと思います。</li> <li>▼情報で残しておくべきところは、誰が漁獲して、何キロあって、そのキロ数がどのように変化して、誰に渡ったのか、商物を分離した形で管理しなくてはいけないということであれば、情報化する際に2つの線が見えてきて、浜の誰が入力するのかといった課題も出てくるため、せっかく効率のいい生産性の高いシステムからまた新たな作業項目が現場の負担となってしまうと思うので、その辺を考えなければならないのかと思います。</li> <li>▼私たちのお客様である産地市場、漁協様では、すべての産地、漁協が対応しないことには、始まらないのかなと思います。すべての漁協に導入するには、まずはシンプルでかつ安価な、取引規模に応じた相応の仕組みというものが必要になってくると感じています。</li> <li>▼すでにホームページ等を介して買受人などに電子化したデータを提供している漁協もあります。その中でも課題になっているのが魚種のコード等がほかの産地市場と統一されていないと受け取る買受人が苦労するということを聞きました。クラウド等で情報伝達する上では、この辺りの統一化が必要になってくると感じます。</li> <li>▼川上から川下までのデータを閲覧できる機能があるとお互い信頼性のある仕組みになるのではないかと思います。</li> <li>▼既存システムをカスタマイズした場合の費用について、カスタマイズすればするだけ費用や納期がかかってくるのですが、その辺を標準化するのか、個別でやりたいようにするのか、問題になってくるのではないかと思います。</li> </ul> |
| 学識経験者    | <ul> <li>✓ 産地からのデジタルの伝達を考えた際には産地の仲買人、加工業者の方々から消費地へ発信していくところが第一歩になってくるのではないかと思います。</li> <li>✓ 産地の仲買人と卸売市場は荷主と荷受の関係で商流としてつながってくるので、仲買人にQRコードを導入していただくことになると卸売市場の荷受も受けやすくなると思います。</li> <li>✓ 電子化はあくまで任意であって、今やっている作業より楽だということであれば、そういう方向に行くと思うが習得時間や取引関係者との間でのQRコードを使うことへの合意など踏み込むためのハードルがあって面倒であれば今の形のまま進むこともあるのではないかと思います。</li> <li>✓ クラウドが情報インフラとしてあり、情報が一か所にたまっていくこともありますし、経営戦略を立てるうえで流通情報が手元に入ってくるということで、それが商品開発であったり、マーケティング活動であったりにいろいろ活用できるというように、経営を発展させるものになれば、導入する動機になるのではないかと思います。</li> </ul>   |

# Ⅱ. 電子化による負担軽減

- ①紙媒体による漁獲番号等伝達手順
- ②業務負担を軽減するための電子化検討ポイント 電子化検討ポイント1 漁獲番号の容易な発行、伝達 電子化検討ポイント2 漁獲番号等の容易な受取、確認 電子化検討ポイント3 荷口番号の容易な発行 電子化検討ポイント4 取引記録の容易な検索、照会
- ③各電子化手法のメリット・デメリット
- ④各流通段階における電子化の効果

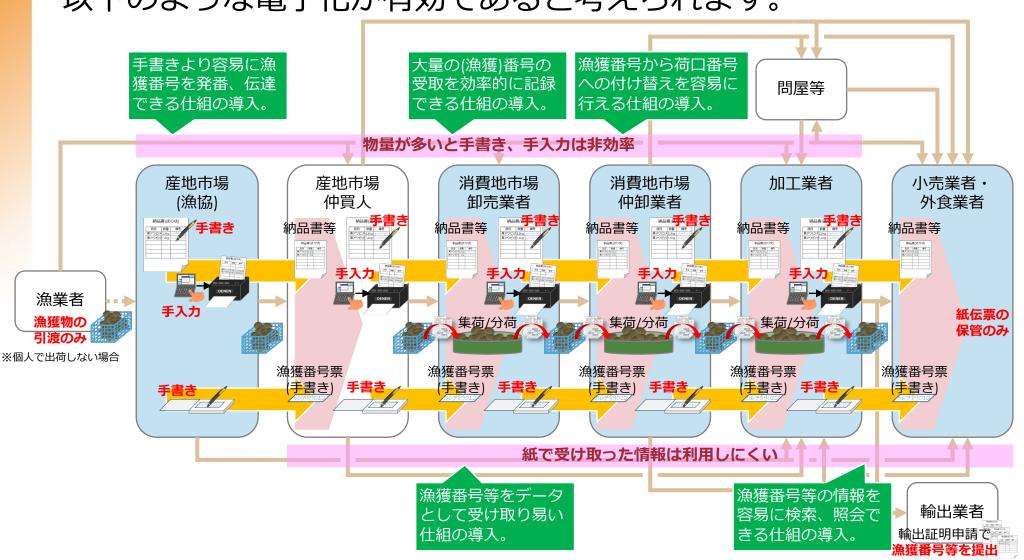
### ①紙媒体による漁獲番号等伝達手順

紙媒体を使い漁獲番号等の伝達義務を履行することは可能です が、紙の取り扱いにくさ、手書き・手入力の非効率が懸念され



②業務負担を軽減するための電子化検討ポイント

紙媒体では業務負担が過大になると想定されることに対して、 以下のような電子化が有効であると考えられます。



# 電子化検討ポイント1 漁獲番号の容易な発行、伝達

電子化により漁獲番号の発行、取引の記録を自動化できます。

手書きより容易に漁 獲番号を発番、伝達 できる仕組の導入。 発行した番号を 取引情報 荷口番号 即座に伝達可能 各種の外部機器との ボタンひと押しで 漁獲番号に加え、 連携を検討 16桁の漁獲番号を発行 取引情報も保存 QRコード等から漁獲番号、 将来の拡張可能性 オンライン メニュー ▼ 送信 その他の情報を読取可能 電子秤の計測値で 漁獲番号発行 漁獲番号発行 そのまま取引記録 読み取り結果 漁獲番号 1234567210827 (同時に漁獲番号発行) アワビ共同販売集荷 ∨ 004 届出番号 1234567 コピー 名称 アワビ類 取引情報 電子化 取引日 2021/08/27 取引日 2021/08/27 漁獲番号 2021/08/27 1234567210827004 取引番号 004 取引相手 ●●水産 連携 読取 名称 取引種別 譲渡 採捕日 2021/08/27 アワビ類 最安値検索の使い方 重量また 30 採捕日 ●水産 取引相手 は数量 2021/08/27 譲渡 取引種別 重量また 取引相手 は数量の ●●水産 数量または 単位 取引種別 ORJ-印刷 数量または 重量または数量 重量または数量の単位 QR⊐−ド

紙 媒 体 CONFIDENTIAL

√計量値等は目視で読 み取り手書き、手入力 ✓ルールに従い16桁の 番号を手作業で発行✓複数拠点での重複等 を防止する確認が必要

✓取引記録を残すため 伝票の写し等を保管 √システム出力伝票は 入力を待つ必要あり √伝票上の文字による 記載のみを伝達可能

# 電子化検討ポイント2 漁獲番号等の容易な受取、確認 手書き、手入力せず、QRコード読取で受取の処理ができます。



✓漁獲番号、取引情報 が文字でのみ記載

CONFIDENTIAL

√入荷の記録等は、紙 伝票の保管により行う

伝票は改めて作成 ✓取引記録を残すため 伝票の写し等を保管

✓漁獲番号だけでは、 履歴等を確認できない

### 電子化検討ポイント3 荷口番号の容易な発行

手作業では煩雑な荷口番号と漁獲番号の紐付けを容易にします。

漁獲番号から荷口番号 への付け替えを容易に 漁獲番号発行 行える仕組の導入。 取引情報 荷口番号を 自動発行 荷口番号発行 1234567210828001 1234567210829001 荷口番号 電子化 2345678210828005 荷口番号に対応する 987654321091000 3456789210829003 1234567210827004名称 漁獲番号を記載した 4567890210905001 含まれる番号 4567890210909003 荷口番号票を即時 1234567210828001 2021/08/27 取引相手 2021/08/27 取引相手 2021/08/27 取引相手 1234567210829001 印刷、送信 荷口番号 9876543210910001 456789021090500 含まれる番号 4567890210909003 1234567210829001 3456789210829003 4567890210905001 複数のQRコード等 4567890210909003 重量または数量の単位 を一括読取等 QRJ-K (一部ハンディターミナル) 納品書(送り) 納品書/送り状) 納品書(送り∜) 納品書(送り状) 荷口番号: 納品書(送り) 納品書(送り∜ 納品書(送り状) 納品書(送り状) 黒アワビ(オ2.3kg 品目 数量 黒アワビ(オ 2.3kg 数量 備考 黒アワビ(オ2.3kg 品目 数量 備考 黒アワビ(小 1.6kg 黒アワビ(川 1.6kg 黒アワビ(オ2.3kg 黒アワビ(川 1.6kg 黒アワビ(大2.3kg 紙媒体 黒アワビ(小 1.6kg 黒アワビ(小 1.6kg 荷口番号:

> √多数の漁獲番号を多 数枚の伝票で受取

✓漁獲番号を紙伝票で 管理するため束ねる

√ルールに従い16桁の 番号を手作業で発行

✓紙伝票の束に荷口番 号票を添付する

## 電子化検討ポイント4 取引記録の容易な検索、照会

共通サーバーやクラウドを構築して取引記録や履歴等を保存することで、輸出証明の申請や国の立入検査等の対応の円滑化が図られます。



# ③各電子化手法のメリット・デメリット

※ iv ~ vi については、国において漁獲番号票に係るアプリケーションや、共通クラウドの開発、又は E D I の標準仕様やサーバーの公開が必要

メリット

デメリット

改修費等の 費用負担

番号発行の 方法

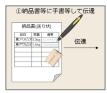
番号伝達の 正確性

現場対応の 容易さ

取引記録の 作成・保存

実現性

( i ) 納品書等 手書き



発番ルールに基づき 不要 手作業で発行・管理

誤記の リスクあり

容易

取引伝票の 保存で可

現状からの変更が 少なく実現が容易

( ii ) 漁獲番号票 手書き

紙媒体で伝達

電子的な伝達



発番ルールに基づき 手作業で発行・管理

誤記の リスクあり

容易

取引伝票と漁獲番号 票との紐付けが必要 現状からの変更が 少なく実現が容易

(iii) 既存システム で伝票印刷



負担有 (システム改修が 不要な場合もあり)

不要

システム改修により 自動化も可能 (要追加改修費)

誤入力の リスクあり

容易

取引伝票の 保存で可

システム改修が 必要な場合は負担有

電子化\_

電子化

電子化·

雷子化

( iv ) 漁獲番号票 システム発行



改修費用等は不要 「プリンター等の調達が 必要な場合がある

システムによる 自動発行・自動保存 ・正確

・受渡自体は紙の ため紛失のリス クあり

新システム導入のため 習熟に時間がかかる 可能性がある(端末 操作、QRコード 読取等)

ORコードに入れる 情報次第で取引伝票 との紐づけが必要

漁獲番号を発行する 機能は開発中

(v)クラウドで 伝達管理



ネット環境があれば 改修費用等は不要

システムによる 自動発行・自動保存

システム上での 授受であり正確

新システム導入のため 習熟に時間がかかる 可能性がある(端末 操作、QRコード 読取等)

・クラウドに自動保存

・情報の一元化によ り将来的にビジネス上 の活用の可能性有

(iv)からの拡張で 実現が可能

( vi ) EDI等で システム連携



負扣有

システムがない場合 は導入した上で改修 システムがある場合 も改修が必要

システムによる 自動発行・自動保存

システム上での 授受であり正確 比較的容易

現行システム利用 のため)

・サーバーに自動保存

情報の一元化によ り将来的にビジネス上 の活用の可能性有

全ての事業者に標準 仕様に対応したシス テム改修が必要

共通コードやデータ 標準化の難易度が高い

19

### ④各流通段階における電子化の効果



CONF)

# Ⅲ. 電子化の実現方法

電子的な情報伝達の実現手法

### 電子的な情報伝達の実現手法

電子的な情報伝達を実現するには、下記の対応が必要です。

### クラウド (漁獲番号等伝達システム)

E D I

### 受渡機能

各事業者のシステムにシステム間でデータを 授受する機能の実装方法(システム改修の要否) 共通クラウドの伝達機能を利用 (システム改修は不要) 各社がEDI連携機能を導入 (システム改修が必要)

### 受渡経路

システム間でのデータ連携のための通信経路(回線、接続)の確保の方法

共通クラウドにアクセスする ためのインターネット接続が必要 EDIサーバー等にアクセスする ためのインターネット接続、専用 回線等が必要 (システム仕様により異なる)

### 受渡形式

システム間で授受するデータの項目、記述形式などを取り決めの難易度

特定第一種水産動植物のみを 対象とするため **比較的容易**  EDI標準を考慮して 準拠した仕様を決めるため **制約があり困難** 

### 受渡内容

システム間で授受するデータ項目のコード体系な どの取り決めの難易度 特定第一種水産動植物のみを 対象とするため **比較的容易**  EDI標準を考慮して準拠した 仕様を決めるため制約があり困難 (特に水産物は多種多様かつ地域で魚の呼び 名が異なるなどコード統一が非常に困難)

準拠/流用する既存の仕組とそのことから受ける 制約の有無 独自仕様で構築するため 既存の仕組の<mark>制約を受けない</mark>

(将来標準に準拠しEDΙ化も可能)

何らかの E D I 標準への準拠が 一般的でその**制約を受ける** 

流通BMS(流通業界)

\_\_\_\_準拠-

マリネット(豊洲市場)

PEPPOL(欧州等

- 電子インボイス(EIPA)

# IV. 検討会の取りまとめ(案)

別添資料参照

(2) 意見交換